

論文 | Articles

新名所の虚実—「松川十二景和歌色紙帖」(相馬市教育委員会)をめぐって

Fact and Fiction in *Meisho-e* (Paintings of Famous Places):
Concerning the Album *Matsukawa jūni-kei waka-shikishi-chō*
(*Tanka* poems and pictures for the Twelve Views of Matsukawa)

伊藤 紫織

ITO Shiori

尚美学園大学
芸術情報学部

Shobi University

2018 年 10 月

Oct.2018

新名所の虚実—「松川十二景和歌色紙帖」(相馬市教育委員会)をめぐって

Fact and Fiction in *Meisho-e* (Paintings of Famous Places): Concerning the Album *Matsukawa jūni-kei waka-shikishi-chō* (*Tanka* poems and pictures for the Twelve Views of Matsukawa)

伊藤 紫織
ITO Shiori

[抄録]

万葉集にも登場する景勝地松川浦(福島県相馬市)を表す「松川十二景和歌色紙帖」(相馬市教育委員会、相馬市指定文化財)は、一帯を治めた藩主相馬昌胤(1661～1728)によって元禄元年(1688)頃に作られた。松川十二景は、瀟湘八景の八景風に場所と季節や天候を組み合わせるのではなく、十二の場所を選んでいる。松川十二景は東山天皇の勅許を得て、公家が和歌を詠むことにより、新名所の権威を高めている。新名所を定め、権威づけることは、兄の急死により新しく藩主となった昌胤の正統性を示すものであった。新名所の権威を高める和歌に合わせて実景図というよりは名所絵風の狩野派の絵が描かれた。十二景は季節の順となる1松川浦2水荃山3梅川4沖賀島5松沼浜6川添森7長洲磯8紅葉岡9文字島10離崎11飛鳥湊12鶴巣野が元来の順序とみられる。絵師は狩野常信ら江戸狩野の正統的な顔ぶれであり、絵も新名所、そして新名所を制定する藩主の正統性を補強する。

キーワード：名所、名所絵、実景、八景、狩野派、江戸狩野

[Abstract]

Sōma Masatane (1661–1728), the feudal lord of Sōma Domain (now Fukushima Prefecture), commissioned the album *Matsukawa jūni-kei waka-shikishi-chō* (*Tanka* poems and pictures for the Twelve Views of Matsukawa; Sōma Board of Education) around 1688. Matsukawa is a famous place, which we can already find mention of in the *Man'yōshū*, a collection of poems from the 8th century. The Twelve Views of Matsukawa designates places only, unlike the Eight Views of Xiaoxiang or the Eight Views of Ōmi, which combine places with seasons or particular kinds of weather. The Emperor Higashiyama sanctioned the Twelve Views newly-chosen by Masatane, and twelve court nobles composed *tanka* to accompany them. In this way, the new Twelve Views of Matsukawa were officially accepted. Masatane, who inherited Sōma Domain due to his brother's sudden death, wanted to represent his legitimacy through this official acceptance. Moreover, the pictures of the Twelve Views were painted by genuine Edo Kano painters, including Kano Tsunenobu, to further legitimize Masatane's authority. These pictures were not painted as real landscape, but as idealized ones with overtones of classical literature. The order of the Twelve Views was originally determined by season, but it is different in the album.

[Keywords]

Famous place, *Meisho-e*, Real view, *Hakkei*, Kano school, Edo Kano school

はじめに

松川浦（福島県相馬市）は古く万葉集にも「松が浦」として登場する景勝地である。松川浦一帯を治めた藩主相馬昌胤（1661～1728）は新しい名所として十二景を選び貞享5年（1688）に勅許を得た。その松川十二景の和歌と狩野派の絵師たちによる絵を合わせて作られたのが「松川十二景和歌色紙帖」（相馬市教育委員会、相馬市指定文化財）である。このころ八景、十境などの景色を定め、狩野派等の絵師に描かせることが各地で行われていた。江戸時代前期の狩野派による風景表現の例として近世絵画史上貴重な作例であり、名所絵、和歌との関わりが伺える。「松川十二景和歌色紙帖」については郷土史の著述で基本的な情報がすでに提供されているものの、長く相馬家の所蔵であったことから、展示の機会が限られ美術史の分野での言及は稀であった。本作品は近年相馬市に寄贈され、今後本格的に研究対象になることが期待される。本論文では作品紹介を兼ねて、和歌、名所絵との関連から検討したい。

1 松川十二景の選定と「松川十二景和歌色紙帖」の成立

まず松川十二景の選定と「松川十二景和歌色紙帖」（以下文中では「色紙帖」と記述）の成立について、先行研究を検証しながら見ていこう。¹

貞享4年秋、相馬昌胤は連歌師猪苗代玄盛に「松川新景」を命じ、十二景の名所を新しく選ばせた²。これに先立ち貞享2年7月25日に昌胤が松川浦へ浦遊びに出た際、滝泉寺で玄盛と詠んだ「賦何路連歌」³が残る。先行研究が指摘するようにこの連歌は松川新景のさきがけとなった可能性が高いものの、松川十二景に具体的に結びつく内容ではない。

貞享5年（元禄元年）9月17日、松川十二景の和歌が常修院宮より届けられた⁴。昌胤は父忠胤の母方の従兄にあたる常修院宮（慈胤法親王、1617～1700）と白川雅喬（1620～88）を通じて、新名所の東山天皇による勅免と公家による十二景の詠歌を願い出していた。9月23日、相馬藩は常修院宮と白川雅喬に「御太刀馬代白銀拾枚」を、他の詠者たちに「御太刀馬代白銀貳枚、紗綾二巻」を「松川十二景御礼」として送っている⁵。白川雅喬は詠者でもある⁶。同年12月、玄盛の禄高は十二景制定の褒美として二十五石を加増され百石となった⁷。翌元禄2年10月30日、相馬藩より常修院宮へ松川十二景の屏風が送られる⁸。

現在「色紙帖」は見開きの右に和歌、左に絵が貼られている。絵は江戸狩野の絵師十二名による。先行研究は十二景の和歌の成立を重視しつつ、絵については玄盛の下絵をもとに狩野派の絵が描かれ、玄盛は現在色紙帖に貼られている絵を持って貞享5年に上京したとする⁹。その場合は貞享4年秋から貞享5年春にかけて、おそらくは江戸で狩野派の画家によって描かれ、その絵に基づいて和歌が詠まれた。相馬昌胤によるとの箱書きがある、「色紙帖」の外題（図1）は「松川十二景和歌」である。

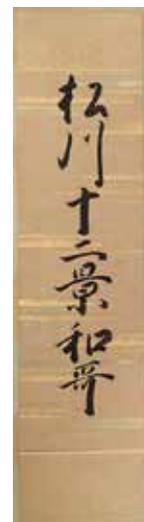


図1 「松川十二景和歌色紙帖」 外題

『相馬藩世紀』には和歌のみが記述され、絵よりも和歌が重視されている¹⁰。幕末に藩の事業として編纂の始まった『奥相志』には「貞享四丁卯年の秋、昌胤公猪苗代玄盛に命じ、新に松川十二景と名づけ之を画き、梶井常修院宮及び白川二位雅喬王に託して朝廷に奏し和歌を請ふ。東山帝勅許あり、廷臣十二の和歌を詠じ各々自書して以て之を伝ふ。時に元禄元戊辰年九月なり。是に於て松川新名所と称し、その書画公庫に蔵し珍となす」とある。和歌を詠者がそれぞれ自書したと伝え、確かにそれぞれ筆者が異なるようであるが、「書画」すなわち「色紙帖」となったのはいつなのか。『相馬藩世紀』からは狩野派の絵がいつ成立したかをたどることができず、和歌が先に出来て狩野派の絵が描かれた可能性を考えるべきであろう。本稿では成立の順序として、和歌が出来て狩野派の絵が作られたと考える。名所を形に表して示すものとして、そもそも絵を伴う色紙帖の制作が予定されていたものであろう。

「色紙帖」の十二景の順は現状①松川浦②水荃山③飛鳥湊④離崎⑤松沼浜⑥川添森⑦文字島⑧紅葉岡⑨沖賀島⑩梅川⑪長洲磯⑫鶴巢野である。一方、『相馬藩世紀』、『奥相志』の十二景の順は1松川浦2水荃山3梅川4沖賀島5松沼浜6川添森7長洲磯8紅葉岡9文字島10離崎11飛鳥湊12鶴巢野である。十二景の順については絵と合わせて後で検討する。

2 なぜ十二景なのか

一年が十二カ月であるなど十二はまとまりを持った数字だが、景色であれば瀟湘八景から派生した八景が盛んであり、数としては八景と十二景の間に十景もある。なぜ松川浦は八景、十景ではなく十二景として定められたのだろうか。

瀟湘八景の瀟湘は中国の長江流域の洞庭湖に注ぎ込む湘江および湘江に合流する支流瀟水の二つの川を指し、その二つの川の流域の季節、天候、時刻が異なる八つの景色「瀟湘夜雨、洞庭秋月、煙寺晚鐘、遠浦帰帆、山市晴嵐、漁村夕照、江天暮雪、平沙落雁」を宋代の画家宋迪が選んだ¹¹。ちょうど水墨画が盛んになるころで、墨の濃淡で表すのにふさわしい画題として瀟湘八景は描かれ、詩にも詠まれた。日本でも詩に詠まれ、水墨画の画題となった。瀟湘八景の名称は四字からなり、前半二文字が場所、後半二文字が季節や天候、出来事を表している。瀟湘八景になぞらえて14世紀はじめに日本に現れた博多八景は前半に地名もしくは場所を置き、後半に季節や天候、出来事を瀟湘八景とは一部改変して表している。14世紀後半の大慈八景も同様で、地名もしくは場所と季節、天候、出来事の組み合わせが八つあることで八景を構成している。

琵琶湖に八景を見出すことも14世紀ごろから行われていたが、17世紀初頭に成立した近江八景は前半二文字が地名、後半二文字は瀟湘八景と同じ語句で季節や天候、出来事を表す。瀟湘八景よりむしろこの近江八景を規範として日本各地で八景が生れる。瀟湘八景は中国に由来する主題であり、当初漢詩と結びついていたが、近江八景は近衛信尹（1565～1614）が膳所城からの眺望を自ら描いて詠んだ、つまり絵を伴う和歌が起源であった。¹²膳所からの眺望であることから琵琶湖の湖南に集中したこの八景を玉室宗樸が慶安2年（1649）に詠んだ「近州八景」が近江八景の漢詩として広く流布する¹³。15世紀から瀟湘八景になぞらえられていた相州金沢も、17世紀末に地名と瀟湘八景、近江八景と同じ後半二文字の組み合わせの金沢八景となった。

十景は八景では足りないときに、まとまりを持ったきりのいい数字に増やしたところも

あろうが、禅宗においては寺内外の景観として重要な場所、境致を十か所選ぶ十境があった¹⁴。十境では寺内の塔や場所を挙げる。境には「けい」という音もあり、中国語の音も景(jing)と境(jing)とは声調は異なるものの同じ音なので十境と十景はほぼ同じ意味で用いられたのだろう。八景、十景、十二景を詠む詩歌を集めた延宝8年(1680)刊『扶桑名勝詩集』を見ると、十境に比べて少ないが、八境、十二境とするものもあり、景と境が併用されていたことがわかる。

『扶桑名勝詩集』にあがる十二景には十一景も一種類含まれる。ここでの十二景はおおむね漢詩で、瀟湘八景のように場所と季節や天候を組み合わせるものが多い¹⁵。伊勢神宮を詠んだ「勢陽十二境」は漢詩と和歌の両方で、各景は松川十二景と同じく場所のみで場所と季節や天候を組み合わせる四字ではない。十二景では他に漢詩の「清水寺寶生院十二境」「山州氷室十二景」「禅林十二境」「黄檗山十二景」¹⁶が場所、建物名で各景とする。八景は和歌と漢詩両方のものが「近江八景」「南都八景」など五種あり、十景は「清水寺十景」のみ和歌と漢詩である。各景が場所のみであるのは八景・八境、十二景・十二境ともに三種類であるのに対し、十景・十境は十二種類である。禅宗の十境の規範が作用して場所を示すと考える。

十二景の持つ意味については今後更に考察を心がけたいが、漢詩と結びつきやすい八景、禅宗的な十境に対して、松川十二景は連歌に由来し、和歌での景色を求めて十二景とし、八景風に場所と季節や天候を組み合わせるのではなく十二の場所を選んだものと考え。梅川の桜と雉は定家詠十二カ月和歌花鳥図の二月にみられる組み合わせだが、十二景が月次に対応しているようには見えない。

3 新名所を定める

名所は景勝地が人に知られ、和歌に詠まれることによって広まった。名所は半ば自然発生的に生まれ、流行したり、すたれたりするが、新名所が作られることもあった。松川十二景より約五十年後、八代将軍吉宗は江戸の各地に新名所を作らせた。吉宗の場合、名所を作らせることは権力の表れであり、作られた新名所によって江戸の文化的価値が更に高まる。

松川十二景についても、藩主相馬氏の領内での権力の表れであり、新名所によって領地の文化的価値を高める意義があったろう。『相馬藩世紀』には「十二景ノ名所ヲ新巧」とあり、新しく企てた名所であることは明らかで、「新名所ハ勅免ノ例也」ともある¹⁷。松川十二景は勅免により天皇の權威を借り、その權威付けを正当化している。

「新名所は勅免の例」というほどの勅免の例があるかどうかは不明だが、松川十二景以外に天皇の勅許によって公家が和歌を詠んだ例として、少し遅れて甲府八景がある。甲府八景は柳沢吉保(1658～1714)が構想し、享保年間(1716～36)、吉保の息子吉里が中御門天皇に和歌作成の許可を求め、八名の公家が和歌を詠んだ¹⁸。甲府八景は瀟湘八景と同様に場所と季節や天候を組み合わせた四字である。

藩主が領内に構想する新名所は、領地を支配する力を洗練されたかたちとして表す。松川十二景、甲府八景は天皇の認可と天皇に連なる公家の和歌によっていっそう權威を高めた新名所であった。勅免ではないが、仙台藩主伊達吉村(1680～1751)は塩竈松島の八つの景観を「塩竈八景」として選び、和歌の名家の当主冷泉為綱に出題させ公家に和歌を

詠ませ、吉村が清書して正徳4年（1714）に鹽竈神社と瑞巖寺に奉納した¹⁹。天皇に連なる公家の和歌によって新名所の権威を高めることは新名所を定めた藩主の力を誇示する。

相馬昌胤は父の後を継いだ兄貞胤が若くして急死したため藩主となった。柳沢吉保・吉里父子は將軍綱吉の小姓から大名になった父とその後を継いだ子である。伊達吉村は一族ではあるが支藩から本藩を継いだ。新名所を制定し、勅免や公家の和歌で権威を高め、藩主として領内を治める正統性を示す意図が松川十二景、甲府八景、塩松八景の三例に共通している。

三歳で家督を相続した土浦藩主土屋篤直（1732～76）は宝暦2年（1753）に領内に庵、垂松亭を結び、美景を選んで垂松亭八景とした²⁰。「垂松亭八景詩巻」（土浦市立博物館）にみる詩歌は随行した藩士によるもので、天皇や公家の和歌による権威付けはないが、八景の制定は文雅の営みであるだけでなく、藩主として領地を治める力を示している。

新名所はその地の文化的な地位を高め、新名所を定めうる支配者の力を表すものであった。

4 新名所の表象

名所は絵がなくても成立し、成立した名所が描かれて名所絵となる。松川十二景については、和歌が詠まれ狩野派の絵師が描いた、もしくは狩野派の絵師が描いて和歌が詠まれたのだとしても、甲府八景は絵を伴わない和歌として成立した。松川十二景についても勅免により権威付けされるのは和歌の方であり、絵よりも和歌のほうが重要である。住吉広守（1705～77）による「塩松八景図巻」（宮内庁三の丸尚蔵館）は正徳4年に塩松八景が成立してからの絵画化とみられる。

名所として定着したかはおいて、林羅山が題詠した武州州学十二景も『扶桑名勝詩集』に採られており、新しい名所ではある²¹。門脇氏の解釈によれば題詠は寛永10年（1633）2月5日前後で、正保3年（1646）ごろから慶安元年（1648）の間に息子林鶯峰が羅山の旧詩に基づいて狩野派の画家に描かせた。中国の瀟湘八景になぞらえて十二景を題詠することは、領地の支配ではないが、十二の眺望を持つ、儒家の拠点としての忍岡の権威を高める行為であった。狩野探幽・尚信・安信・益信「武州州学十二景図巻」（江戸東京博物館）は羅山の詩が先にあって描かれた。

狩野安信「太田備牧駒籠別荘八景十境画卷」（文京ふるさと歴史館）は庭園画の最初期の作例として近年注目される²²。庭園は土を盛り、石を置き、水を引き、木を植えて名所になぞらえて作られる。庭園画が名所絵に似るのは庭園が名所に似ているからでもあり、庭園画は名所の表象である庭園を再び表象している。太田家の別荘の茶亭から眺めた景色の八景は庭の外へ広がり、太田家の祖太田道灌が江戸の地を治めたことを想起させる²³。八景は四文字だが、瀟湘八景のように場所と季節、天候を組み合わせる「編戸晚煙」「土峯積雪」ばかりではなく、四字を使って場所を説明しているものが多い。十境は別荘の庭園内の場所を挙げる。画卷は鶯峰が別荘に招かれて、八景十境を選び、題詠して後に、安信が法眼となる寛文2年（1662）5月以前に描かれた。新しい名所はまず詩、和歌として表され、後に絵画化されたのである。

5 松川十二景の和歌と絵

ここで「色紙帖」の和歌と絵を各景ごとにまずは現状の順に見ていくこととする。和歌

の表記は「色紙帖」の表記によるが濁点は適宜補う。『相馬藩世紀』の翻刻の旧字体は新字体に置き換え、「色紙帖」の歌の後に記す²⁴。なお和歌の紙と絵の絹の大きさは若干異なって、絵の方が少し小さく、横長のかたちをしている²⁵。

①松川浦 (図2)



図2a 松川浦 絵

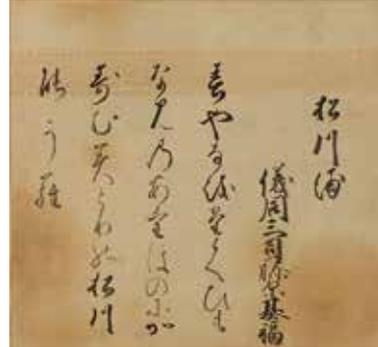


図2b 松川浦 歌

歌：儀同三司藤原基福 春やなをたぐひもなみのあけほのにかすむみどりの松川のうら園
従一位基福 春や猶たくひも浪の曙にかすむミとりの松川のうら

絵：洞春筆

園家は藤原北家持明院の庶流で、園基福（1622～99）は妹国子と後水尾天皇の間の子が霊元天皇となり、その外伯父にあたることから、園家の極官を越えて貞享3年に准大臣、すなわち儀同三司、従一位に至った。歌道に長じ、能書を以って知られた。狩野洞春義信（～1683～1723？）は駿河台狩野家の画家²⁶。益信の養子だが『古画備考』によれば狩野探幽の庶子五右衛門の息子。絵は白砂青松の浜辺で、海には岩が見え、舟が二艘浮かんでいる。二艘の船は大小があり、小舟には釜のようなものがみえる。松の間には桜と思しき白い花と建物の屋根が見える。霞越しに緑の遠山とその間の桜を置き、更に遠い山を青く表す。和歌の内容との齟齬はないが、特に絵だけで松川浦と特定できる図様ではない。

②水荃山 (図3)



図3a 水荃山 絵



図3b 水荃山 歌

歌：垂相源通誠 うつし絵もおよばむものか桜さく水荃山のはるのおもかけ

久我大納言通誠 うつし絵もをよはんものか桜咲く水くき山の春のおも影

絵：主信筆

久我家は村上源氏の流れを汲み、垂相は相に次ぐ大納言の意味で、貞享5年の久我通誠

(1660～1719)は権大納言であった。「塩松八景」では浮島翠松を詠む。狩野永叔主信(1675～1724)は中橋狩野家の画家。時信の子で、安信の孫にあたる。絵は和歌の内容に沿った、松と桜の見える岬の光景で霞がかかっている。鶴ノ尾岬一带を水荃山と称するが、松川浦一带の白い海食崖を伴う岩が描かれているわけではない。水荃山が桜の名所であることは『奥相志』にもある²⁷。

③飛鳥湊 (図4)



図4a 飛鳥湊 絵



図4b 飛鳥湊 歌

歌：龍作藤原実業 よる船もとめてみなとの名をやるあすは飛鳥のかはるうきねに
 清水谷中将実業 よる舟も留て湊の名をやるあすはあすかのかはるうきねに
 絵：狩野昌運

清水谷家は藤原北家閑院流で西園寺家の一門。清水谷実業(1648～1709)は靈元天皇に和歌を学び歌人として知られた。龍作は中納言の唐名で、貞享5年当時の実業は権中納言であった。狩野昌運季信(1637～1702)は中橋狩野家から築前藩黒田家の御用絵師となった、安信の弟子。画面は白い砂浜と波の見える海で、舟を出して網で漁をしている。浜には小屋が見え、網が干されている。和歌の内容と齟齬はない。鶴ノ尾岬の南下の浦口が飛鳥湊で、松川浦が潟湖であるため砂で埋まりやすかったという。浜の浦口という点では実際の松川浦に近い。

④離崎 (図5)



図5a 離崎 絵

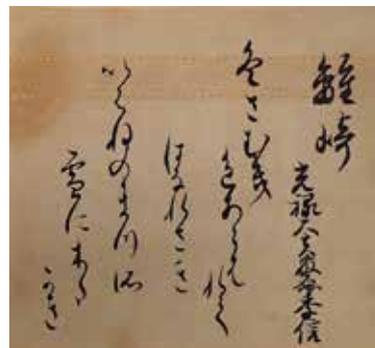


図5b 離崎 歌

歌：光禄大夫藤原季信 冬さむき色あらはれてはなれさきいはねのまつぞ雪に木たかき
 阿野中納言季信 冬さむき色あらはれてはなれ崎岩ねの松そ雪に木たかき
 絵：法橋狩野常真筆

阿野家は藤原北家閑院流滋野井庶流。阿野季信（1634～93）は靈元天皇が一宮を強引に出家させるに当たって勅使となった人物。季信は貞享5年当時従二位前権中納言で光禄大夫は従二位に相当する唐名。狩野常真宗信（？～1697）は中橋狩野家から高松藩松平家の絵師となった、安信の弟子。絵は海中の白い砂浜の島に穴の開いた岩山がち、その上に松が生えて雪がかかっている。和歌と矛盾しないが、歌にはない帆掛け舟がみえる。実際の離崎は浦に浮かぶ白い岩の島で、上部に木が生えていて、海食崖による大きな横穴を持つが、もっと平たい形をしている。画中の島は狩野山雪「雪汀水禽図屏風」に似た奇妙な形をしており蓬萊山や州浜の飾り物のように描かれる。「離崎」の奇妙な形態は山雪作品に由来する可能性もなくはないが、むしろ浜松図に由来する奇岩のかたちで、山雪作品も浜松図から図様を取り入れているとみたい²⁸。画中の屋根は、海水を煮て塩を作る小屋、塩屋で、塩屋から煙が立ち上る、すなわち塩づくりを表す。離崎と場所を特定できないが、松川浦では元和元年（1615）、下総行徳から塩づくりが伝わり、明治末に全国的に効率の悪い製塩地が廃止されるまで入浜式塩田による製塩が行われ、海食崖の穴をさらに広げて鹹水溜めまたは塩の貯蔵場としていた²⁹。

⑤松沼浜（図6）



図6a 松沼浜 絵



図6b 松沼浜 歌

歌：金紫光禄大夫源重條 船よせてすずしき波に月をなをまつぬのはまの奈のしたかせ

庭田中納言重條 船よせて涼しき波につきを猶まつぬのはまの松の下かせ

絵：探雪

庭田家は宇多源氏の流れを汲み、庭田重条（1650～1725）は武家伝奏も勤めた。金紫は金印紫綬の略で金紫光禄大夫は正三位の唐名である。貞享五年当時、重条は正三位前権中納言であった。狩野探雪守貞（1655～1714）は探幽の次男で、父の死後別家を立てた。元禄11年に昌胤が内裏に献上した屏風は探雪筆であった³⁰。絵は空に満月が浮かび、砂州に松が生え、その間に鳥居が描かれる。手前が波立ち、湾内に漁をする舟が見え、遠くに瀟湘八景の遠浦帰帆を思わせる帆が見える。和歌と対応しているが、赤い鳥居は和歌には詠まれない。『奥相志』に古画図にしるすところとして、松沼浜を追川の西の浦辺といい、そこには川口稲荷神社があるが、津波がそこで引き返した小高い神社で、絵とは合わない。松沼浜は水荃山と大洲海岸の中ほどの砂浜に茂る松林とも言われ、漁民が漁に出る船着き場もあったといい、こちらの方が図様は合いそうだが、鳥居の有無は不明である。絵は短い天橋立のようにもみえる。

⑥川添森 (図7)



図7a 川添森 絵

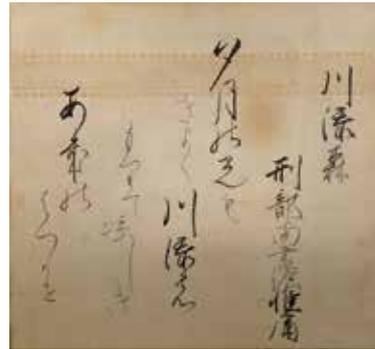


図7b 川添森 歌

歌：刑部尚書源惟庸 夕月の光もきよく川添のもりて涼しきあきのはつかせ
 竹内刑部卿性庸³¹ 夕月の光もきよく川添のもりて涼しき秋のはつかせ
 絵：周信筆

竹内家は清和源氏の家系で、竹内惟庸(1640～1704)は冷泉派の歌人としても知られる。刑部卿の唐名が刑部尚書である。狩野周信(1660～1728)は木挽町狩野家の画家。狩野常信の長男。絵は白い砂州の上に緑に苔むした岩があり、松と赤く色づいたウルシかヌルデのような葉が見える。空にかかる細長い月は欠け方から見ると二十六夜くらいのようなのだが、歌は夕月であり矛盾が生じている。月と波には銀が用いられている。川添森は小泉川が松川浦に注ぐ河口の小高い丘を言う。画面を河口とみることは可能である。

⑦文字島 (図8)



図8a 文字島 絵

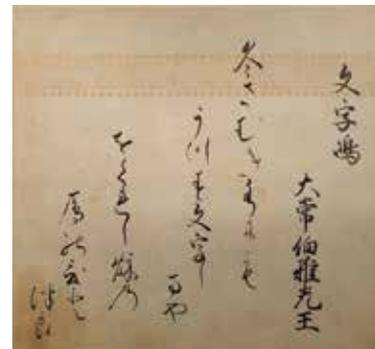


図8b 文字島 歌

歌：大常伯雅光王 冬さむきみずにもうつす文字しまやおくれし秋の雁のひとつら
 白川神祇伯雅光 冬さむき水にもうつす文字嶋やおくれし秋の雁の一行
 絵：柳雪

白川家は代々神祇伯を世襲し、神祇伯につくと王を名乗る慣例であった。白川雅光(1660～1706)は⑫白川雅喬の息子で貞享5年に従三位神祇伯となる。大常伯は神祇伯の唐名。狩野柳雪秀信(1647～1712)は表絵師で築地小田原町狩野家の画家。狩野松栄の門人で狩野宗心の系統である。絵は水中の岩島の岸辺に枯れた草が見え、島には松が生え、鳥の群れが飛び立っていく。枯草は冬を表し、歌によれば飛び立つ鳥は雁である。文字島は岩子地区にある小さい島で、松川浦の他の岩島と同様白い岩の上部に松が生えている。現在の文字島は風化が進み中央部が崩れ落ちている。実際の文字島には海食崖の穴があるが、

画面には描かれない。落雁は舞い降りることに限らず、飛び立つものも含み、瀟湘八景、近江八景に含まれるが、八景に描かれる時は舞い降りるすがたが一般的である。「文字島」に描かれる松と飛び立つ鳥も「離崎」と合わせて狩野山雪「雪汀水禽図屏風」を思わせる、浜松図的な図様である。

⑧紅葉岡 (図9)



図9a 紅葉岡 絵



図9b 紅葉岡 歌

歌：銀青光祿大夫藤原雅豊 名もしるくいくしほそめていろやこき紅葉の岡の秋のこずゑは
飛鳥井三位雅豊 名もしるくいくしほそめて色やこきもミちの岡の秋の木すへは
絵：休圓筆

飛鳥井家は藤原北家師実（花山院）流で、和歌の家として知られ、飛鳥井雅豊（1664～1712）も歌人として知られた。銀青は銀印青綬の意味で、銀青光祿大夫は従三位の唐名。狩野休圓清信（1627～1703）は狩野永徳弟の長信の三男で表絵師麻布一本松狩野家の祖である。画面は水墨を基調とした淡い色どりで、浜辺の茅屋、岩の上の小屋、二艘の小舟が描かれる。浜辺の草は枯れ、紅葉している。和歌と矛盾はないが、小舟と建物は和歌には詠まれない。紅葉岡は『奥相志』によれば岩子地区で、浦に面した小高い丘であったものだろう。

⑨沖賀島 (図10)



図10a 沖賀島 絵

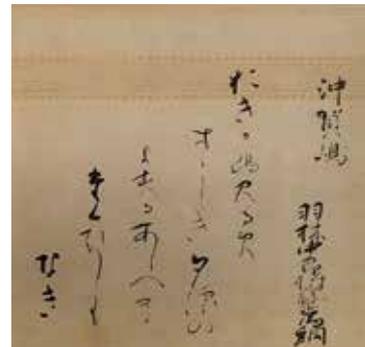


図10b 沖賀島 歌

歌：羽林中郎将藤原為綱 おきが嶋見るめすゞしき夕浪のよするあしべそたくひしもなき
冷泉少将為綱 沖か嶋見るめ涼しき夕浪のよするあしへそたくひしもなき
絵：洞雲筆

冷泉家は藤原北家御子左流で和歌の家である。冷泉為綱（1664～1722）の母は園基音

の娘で、松川浦の歌を詠んだ園基福の甥にあたる。羽林中郎将は近衛中将及び近衛少将の唐名でこの時為綱は左中将。「塩松八景」で八景を選んで富山暮雪を詠み、「甲府八景」では酒折夜雨を詠む。狩野洞雲益信（1625～94）は探幽の養子となり、表絵師駿河台狩野家の祖となった。安信の娘婿でもある。延宝7年(1679)に相馬貞胤の遺品として永寿院(貞胤、昌胤の叔父にあたる旗本土屋喬直の母)に送られた屏風の筆者でもある³²。画面は橋でつながった砂州に大きな岩があり、岩の間に屋根が見え、砂州の先にも樹木の間に小屋がある。漁をする人も描かれる。芦が生えているのは歌と一致する。沖賀島は文字島の東100メートル沖にあり、浦に塩田があったころは橋でつながっていた。描かれているのは四つ手網の漁である。松川浦の実際の風俗が反映されている。

⑩梅川 (図 11)



図 11a 梅川 絵



図 11b 梅川 歌

歌：羽林中郎将藤原実陰 さすふねの棹のしづくもにほふなり波も花咲く春の梅川

武者小路少将実陰 さす舟の棹のしづくも匂ふなり浪も花さく春の梅川

絵：探信筆

武者小路家は藤原北家公季流で、武者小路実陰（1661～1738）は宮廷歌人として活躍した。羽林中郎将は近衛中将及び近衛少将の唐名で、この時実陰は従四位上右中将であった。「塩松八景」では「塩浦浦船」を詠み、「甲府八景」では龍華秋月を詠む。狩野探信守政（1653～1718）は探幽の長男で、奥絵師鍛冶橋狩野家を継いだ。画面は春の河口で、屋根を囲んで松、柳、白い花が見える。白い花は桜か。雉の姿もある。桜と雉は定家詠十二カ月和歌花鳥図の二月の組み合わせであった。歌の波と花は描かれるが、舟は描かれず、雉は詠まれない。梅川は古い宇多川の下流で湿地帯である。

⑪長洲磯 (図 12)



図 12a 長洲磯 絵

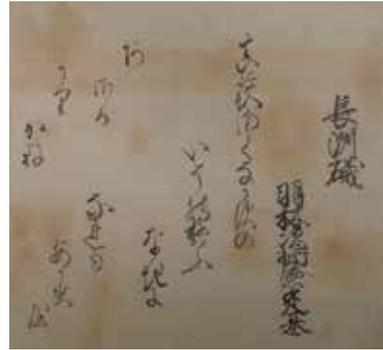


図 12b 長洲磯 歌

歌：羽林次将藤原定基 真萩さくながすのいそのゆふなぎになれもあかずやあさるかりがね
 野宮少将定基 真萩咲長洲の磯の夕なきになれもあかずやあさる雁かね
 絵：岑信筆

野宮家は藤原北家花山院流で、野宮定基（1669～1711）は国学者としても知られる。実父中院通茂は昌胤の和歌の師であった。昌胤兄貞胤の正室の姉妹が通茂に嫁いでおり、姻戚である。羽林次将は近衛中将および近衛少将を指し、このとき定基は従四位上左少将。狩野随川岑信（1662～1709）は常信の次男で、奥絵師浜町狩野家の祖となった。和歌を絵画化したように、画面は海に突き出た砂州に松と萩を含む秋草が見え、雁が餌を探している。瀟湘八景の平沙落雁でも地上で餌をついばむ雁が描かれることがある。長洲磯は全長 5.5 キロの外海と浦を隔てる砂嘴で、鶴ノ尾岬から磯部地区へつながっている。

⑫鶴巢野 (図 13)



図 13a 鶴巢野 絵

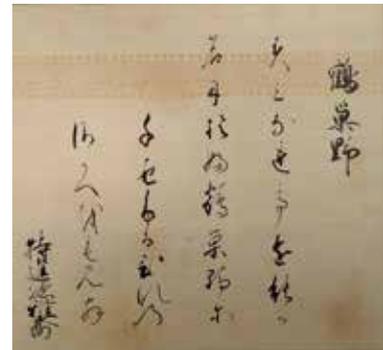


図 13b 鶴巢野 歌

歌：すみなれておのが名におふ鶴巢野に千世ふるひなのさかえをもみむ 特進源雅喬
 白川二位雅喬 すみなれておのか名にあふ鶴巢野に千代ふるひれのさかへをも見む
 絵：常信筆

白川家は花山源氏で、代々神祇伯を世襲し、神祇伯につくと王を名乗る慣例であった。⑦白川雅光の父である白川雅喬（1620～88）は通村流の書をよくした。雅喬は松川浦十二景の勅免を取り次いだ。和歌が相馬藩に届けられたその年の十月十五日に没した。特進は正二位の唐名。狩野常信（1636～1713）は尚信の長男で、奥絵師木挽町狩野家を継いだ。鶴巢野は松川浦の南端、柏崎地区とされる。湿田に鶴の親子が住み、鶴が飛ぶさまは刈田に鶴としては一般的な図様であるが、和歌とよく合っている。狩野常信・周信・

岑信「六義園図」（郡山城史跡・柳澤文庫保存会）上巻の「芦辺」の図様に類似しているとの指摘がある³³。常信が庭園の名所を表すにあたり名所絵の図様を取り入れたと考えられる。

十二景の順は「色紙帖」の現状も『相馬藩世紀』も①松川浦⑫鶴巢野の順序と位置は一致している。①は十二景が含まれる松川浦を東山天皇の父、霊元天皇の外伯父園基福が詠んでいる。⑫はこの松川十二景の勅免を取り次いだ白川雅喬の歌で、始めと終わりは揺らぎようがなかった。和歌と画面から判断して、①松川浦、②水荃山、⑩梅川は春、⑥川添森、⑧紅葉岡、⑪長洲磯は秋、④離崎、⑦文字島は冬である。⑤松沼浜は「すずしき波」の「涼し」を、⑨沖賀島は「すずしき夕浪」の「涼し」をそれぞれ夏とみることができる。④飛鳥湊は季節の判断がむずかしい。

『相馬藩世紀』の十二景の順に季節を加えると1松川浦：春、2水荃山：春、3梅川：春、4沖賀島：夏、5松沼浜：夏、6川添森：秋、7長洲磯：秋、8紅葉岡：秋、9文字島：冬、10離崎：冬、11飛鳥湊、12鶴巢野となり、おおむね春夏秋冬の順となる。現状の順序にもいまだ明らかにならない秩序が存在するのかもしれないが、こちらが元来の順序であろう。「色紙帖」付属の書付に和歌の詠み手を『相馬藩世紀』と「色紙帖」それぞれの表記で書き上げたものがあり、最後に「昌胤御代元禄年中松川十二景和歌出来」とある。この書付は「色紙帖」と元来の順および詠者の表記を照合できるようにするもので、元来の順から何らかの意図をもって現状になったと考えられる³⁴。

松川十二景の和歌と絵に大きな齟齬がないことは既にみた。歌に詠まれたことはおおむね描かれているが、詠まれていない事物も絵には多く描かれている。和歌よりも絵の方が多くの情報を含むことができるので、事物が描かれていても詠まれないことはありえるが、和歌から絵が描かれたとしても矛盾は生じない。

先行する、またはやや遅れる新名所が詩、和歌が先に成立して描かれたり、和歌のみで絵を伴わなかったりすることから松川十二景について和歌が先に出来て後から狩野派の絵が作られたと考える。連歌師猪苗代玄盛の描いた十二景が存在して、和歌を詠む際、狩野派の画家が描く際に参照されたとしても、松川十二景は天皇の勅免と公家による詠歌で名所として定められることが重要で、和歌として成立したのち狩野派の画家によって描かれたはずである³⁵。

「色紙帖」の狩野派の画家は、狩野常信（木挽町狩野家）とその息子たち、狩野主信（中橋狩野家）、狩野探幽の息子である探信、探雪ら狩野派の正統的な絵師を網羅するような顔ぶれである。絵師の序列については十二景の序列、和歌の詠者の序列と合わせて検討すべきで、今後の課題としたい³⁶。正統的な狩野派の絵師を集めることによって名所の正統性と、名所を新しく制定する藩主の正統性を補強している。狩野派と相馬の関わりとしては、狩野安信の弟子、松本真益が寛永年間に相馬家の御用を勤めていた³⁷。安信が中村城書院の絵を描いて寛永14年（1637）4月16日に黄金五枚を賜っている³⁸。安信の絵馬が相馬妙見社（現在の相馬中村神社）に奉納されている³⁹。安信の兄狩野尚信が慶安元年（1648）6月中村城小書院の画を揮毫した⁴⁰。尚信の子常信は安信の娘婿でもあり、「色紙帖」に常信、安信関連の絵師が多いのは以前からの相馬と狩野派の関わりによるものとみられる。また常信も昌胤と同じく中院通茂に和歌を学んだという。松川十二景の和歌が詠まれ

たとき通茂は小倉事件で追放されているものの、長洲磯を詠んだ野宮定基は通茂の実子であり、色紙帖の成立に通茂が関与していることはありうる。通茂の縁からも常信らが「色紙帖」の松川十二景を手がけたものであろう。

おわりに

「松川十二景和歌色紙帖」についてみてきた。藩主を詠み手に含む連歌をさきがけとする新しい名所松川十二景は、八景風に場所と季節や天候を組み合わせるのではなく、十二の場所を選んだ。松川十二景は天皇の勅許を得て公家が和歌を詠むことにより、新名所の権威を高めている。権威ある新名所を定めることによって、兄の急死により新しく藩主となった相馬昌胤の正統性を示す。新名所は詩、和歌として表されてから絵画化される傾向がある。歌により新名所の権威を高めている松川十二景は和歌に合わせる形で狩野派の絵が作られ、現状の「松川十二景和歌色紙帖」となったものだろう。画面は实景を題材としつつも、他の名所でも差し支えないような図様である。和歌もまた地名を詠みこむ以外は一般的な名所の表現である。松川浦を直接知らない公家の歌人が京都で和歌を詠み、その和歌をもとにおそらく江戸で現地を知らない狩野派の画家たちが描いた名所絵である。十二景は季節の順となる『相馬藩世紀』の1松川浦2水荃山3梅川4沖賀島5松沼浜6川添森7長洲磯8紅葉岡9文字島10離崎11飛鳥湊12鶴巣野が元来の順序とみられる。狩野派の絵師は探幽の子、尚信の子、安信の孫、安信の弟子たちといった江戸狩野の正統的な顔ぶれであり、新名所の正統性、名所を新しく定める藩主の正統性を補強する。十二景の十二という数の持つ意味や、順序と狩野派の絵師の序列の関係については今後の課題としたい。

- 1 松川十二景の選定と「松川十二景和歌色紙帖」の成立について以下に図版とともに述べられている。相馬市史編纂会編『相馬市史1 通史編』（相馬市、1983年）、406～418頁。大迫徳行「松川十二景和歌色紙帖の成立とその背景」（『松川浦ものがたり [上]』、松川浦ものがたり刊行委員会、2000年）、大迫徳行「松川と文学」（原釜・尾浜・松川郷土史研究会編『ふるさとのあゆみ・浜の暮らし』、原釜・尾浜・松川郷土史研究会、2001年）。
- 2 『奥相志』（『相馬市史』4、1969年）、380頁。
- 3 注2前掲『奥相志』、345～346頁。昌胤に師冬の号があったかどうかは不明だが、浦遊びの場に他に五位以上の「朝臣」と呼ばれる人物がいたとは想定しにくいので「師冬朝臣」すなわち昌胤と考える。
- 4 「（九月）十七日、松川十二景和歌出来、常修院宮より到来、」『相馬藩世紀』1（続群書類従完成会、1999年）、260頁。
- 5 注4前掲『相馬藩世紀』1、260頁。
- 6 白川雅喬は『扶桑名勝詩集』所収の修学院八景にも和歌を寄せている。
- 7 「十二月、猪苗代玄盛、十二景出来ノ為、御褒美御加増給、百石、都合」（注4前掲、『相馬藩世紀』、261頁）。「元禄元年戊辰十二月五日増秩廿五石ヲ賜、是レ松川十二景名所号万事首尾能ク名譽ノ之褒賞也、」（『相馬市史資料集 特別編7 衆臣家譜 巻7』、2008年、相馬市）、99頁。
- 8 「晦日、常修院ノ宮江、松川十二景ノ御屏風一雙被進」（注4前掲、『相馬藩世紀』1、267頁）。
- 9 注1前掲。先行研究にもとづき筆者自身も「連歌師猪苗代玄盛に松川浦十二景を選ばせて狩野派の

- 絵師に描かせ、東山天皇に上奏する、十二景の図に添える公卿の和歌が送られ、勅許を得た」（伊藤紫織「真景図を写す—武元登々庵をめぐる画家 大西圭斎と大原東野—」『尚美学園大学芸術情報研究』26、2017年3月、注3）と記述したが、認識を改めた。
- 10 『相馬藩世紀』は1946年以降に編まれたものだが、代々の藩主の年譜をもとにしておりある程度信頼がおける（岩崎敏夫「『相馬藩世紀』の成立まで」『東北学院大学東北文化研究所紀要』27、1995年8月）。『相馬藩世紀』の記述でも掛物や屏風に画家名が付されることがあり、元禄元年の松川十二景和歌は和歌のみが成立していて狩野派の絵はまだ伴っていないため、絵について言及がないと考える。
 - 11 以下、瀟湘八景と八景については堀川貴司「瀟湘八景の受容と変容」（土浦市立博物館『土浦八景—よみがえる情景へのまなざし』展図録、土浦市立博物館、2017年）参照。
 - 12 鍛冶宏介「近江八景詩歌の誕生」（『国語国文』81-2、2012年2月）
 - 13 前掲注12。
 - 14 以下、十境については蔡敦達「日本の禪院における中国的要素の摂取—十境を中心として」（『日本研究』23、2001年）による。
 - 15 十景、十二景までは瀟湘八景を規範としているとの見方がある。池澤一郎「飛鳥山十二景詩と南湖十七勝詩—近世中後期の景勝題詠詩—」（『東アジア比較文化研究』2006年8月）、62頁。
 - 16 「黄檗山十二景」は『新黄檗志略』に「黄檗十二景」として載るもので、中国の黄檗山の十二峰に由来する。田中智誠「黄檗十二景について」（『黄檗文化』117、1998年4月）参照。
 - 17 注4前掲、『相馬藩世紀』1、260頁。
 - 18 守屋正彦「柳沢吉保と元禄・宝永期の文化について」（『柳沢吉保と甲府城』図録、山梨県立博物館、2011年）及び高橋修「甲府八景和歌」（作品解説、同図録）参照。
 - 19 「塩松八景」（『仙台叢書』第一期第6巻、1924年）。武者小路実陰、久我通誠、冷泉為綱は松川十二景と共通する歌人である。
 - 20 垂松亭八景については木塚久仁子「垂松亭八景の成立」（注11前掲図録所収）参照。
 - 21 以下、武州学十二景と「武州学十二景図巻」については門脇むつみ「林羅山の題画文学と美術史—『武州学十二景図巻』跋を読む」（『国文学 解釈と鑑賞』75-8、2010年8月）参照。
 - 22 「太田備牧駒籠別荘八景十境画卷」については佐々木英理子「作品解説 『太田備牧駒籠別荘八景十境画卷』」（佐々木英理子（板橋区立美術館）・野田麻美（群馬県立近代美術館）企画・編集『探幽3兄弟—狩野探幽・尚信・安信—』展図録、板橋区立美術館・群馬県立近代美術館・読売新聞社・美術館連絡協議会、2014年）、野田麻美「コラム 江戸狩野派の庭園が様式の確立—狩野安信『太田備牧駒籠別荘八景十境画卷』」（野田麻美（静岡県立美術館）『美しき庭園画の世界—江戸絵画にみる現実の理想郷』、静岡県立美術館、2017年）参照。
 - 23 八景を詠んだ詩巻の「湯島菅祠」（湯島天神）では祖先太田道灌が建てた（再建した）ことに言及している。
 - 24 松川十二景と現在の地名の対応については「〔元禄版〕松川十二景～文学散歩～」（松川浦ガイドブック編集室編『まるごと松川浦 松川浦を見る・食べる・遊ぶ・泊まるもっと知るためのガイドブック：完全保存版』、松川浦ガイドブック編集室、2008年）による。
 - 25 サイズは各景以下の通り。歌：縦22.8cm×横24.3cm 絵：縦20.8cm×横23.5cm
 - 26 以下、狩野派の画家については山下善也「狩野探幽はじめ江戸狩野三十六名合作の《牛馬図》双幅」（『静岡県立美術館紀要』17、2002年）を特に参照した。本作より20年から15年さかのぼる「牛馬図」

- とは、8人の絵師が重複し、制作時にはまだ幼くて参加していないと思しい4人も山下論文中の狩野派系図に含まれる。
- 27 注2前掲『奥相志』、384頁。
 - 28 狩野山雪「雪汀水禽図屏風」左隻に描かれる苦屋も塩焼と結びつきうるもので、「雪汀水禽図屏風」は浜松図の範疇である。今後、山雪「雪汀水禽図屏風」を浜松図として考察したい。
 - 29 専売局編『製鹽地整理事蹟報告』（1912年、専売局）、346頁。公益財団法人塩事業センター大庭剛司氏のご教示による。
 - 30 『相馬藩世紀』2（統群書類従完成会、2002年）、30頁。
 - 31 「性」と「惟」のくずし字は似通っているため、『相馬藩世紀』の翻刻誤りと推定。
 - 32 注4前掲『相馬藩世紀』1、206頁。
 - 33 野田麻美「狩野常信・周信・岑信 六義園図」作品解説（前掲注22、野田麻美（静岡県立美術館）、図録所収）。
 - 34 もう一つの書付は「色紙帖」の順で和歌の作者を書き上げている。
 - 35 古来あまたの名所は画家が実見しなくとも絵として描かれ、詠者が実見しなくとも詩歌に詠まれてきた。新名所は実見による図があって描かれ、詠まれたはずという発想は真景を画家の実体験に結びつけることと同様である。画家の実体験によらない「真景図」については注9前掲論文で述べたことがある。浮世絵師の歌川広重、歌川国芳が地元で描かれた景観をもとに实景の版下絵を描いた例も報告されている（浅野秀剛『浮世絵再見』、講談社、2017年、149～154頁）。中国絵画でも19世紀には銭杜「燕園十六景図冊」が実際に見ることなく新築の燕園を表している（板倉聖哲氏のご教示による。板倉聖哲「銭杜 燕園十六景図冊」解説、中野徹・西上実責任編集『世界美術大全集 東洋編 第9巻 清』、小学館、1998年、369頁）。
 - 36 野田麻美氏のご教示によると、貞享2年に狩野安信が没した後の江戸狩野派の体制を示唆する例となりうる。
 - 37 注1前掲『相馬市史1 通史編』、394頁。『相馬市史資料集 特別編16 衆臣家譜 巻16』、118頁に医工松本道甫の子として画工松本真益の名がみえる。また天和二年（1682）に昌胤が高田在番を勤めた折の一行にも絵師松本真益が加わっていた（注4前掲『相馬藩世紀』1、239頁）。
 - 38 注4前掲『相馬藩世紀』1、53頁。
 - 39 注1前掲『相馬市史1 通史編』、394～395頁。
 - 40 注4前掲『相馬藩世紀』1、89頁。栗原信充画『肖像画集』国立国会図書館、注記に「没于陸奥相馬」とあり、尚信は相馬で没したとの説を示す（佐々木英理子「狩野尚信・安信の伝記と作品」、注22前掲『「探幽3兄弟—狩野探幽・尚信・安信—」展図録』、注2）。

作品調査にあたり相馬市教育委員会、相馬市歴史資料収蔵館のご協力を得ました。記して謝意を表します。